令和８年度第２回静岡市自立支援協議会　議事録

日　　時　　令和８年９月８日（火）　午後２時から午後４時まで

場　　所　　駿河区役所３階　大会議室１・２

出 席 者
（委員）
鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、原田雄一委員、澤井喜久美委員、鈴木香奈委員、
田中幸子委員、中村倫也委員、井鍋恭子委員、山下将宏委員、長房香織委員、
池谷雄介委員、柏木さつき委員
（事務局）
田口障害福祉企画課長、渋谷障害福祉企画課課長補佐、
繁田障害福祉企画課地域生活支援係長、亀川障害福祉企画課主査、中村障害福祉企画課主事
清水参与兼障害者支援推進課長、杉山障害者支援推進課課長補佐兼自立支援係長、
四條障害者支援推進課在宅支援係長、亀谷障害者支援推進課主任主事、
望月参与兼駿河福祉事務所障害者支援課長、吉引精神保健福祉課長、
小林精神保健福祉課課長補佐、上田精神保健福祉課副主幹、
【ZOOM 視聴】
（専門部会長）
飯塚友紀子ども部会長、山下祐理子権利擁護・虐待防止部会長、中村文久就労支援部会長
（事務局）
地域リハビリテーション推進センター、こころの健康センター、葵福祉事務所障害者支援課
清水福祉事務所障害者支援課、児童相談所、商業労政課、
学校教育課特別支援教育センター
（相談支援事業所）
静岡市障害者相談支援推進センター、葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう、
葵区障がい者相談支援センターコンパス北斗、葵区障がい者相談支援センターリライフ、
静岡市障がい者相談支援センターアグネス静岡、
駿河区障がい者相談支援センターピアサポート、
駿河区障がい者相談支援センター済生会れいわ、駿河区障がい者相談支援センター仁、
清水区障がい者相談支援センターそら、清水区障がい者相談支援センターわだつみ、
百花園宮前ロッヂ

欠 席 者　　小林美保委員、北村憲一委員、左髙拓也委員、

傍 聴 者　　一般傍聴者　５人
　　報道機関　　０社

議題　　（１）静岡市障がい者共生のまちづくり計画の進捗状況について
　　（２）静岡市障がい者共生のまちづくり計画の改定について
　　①計画改定の概要
　　②令和７年度市民アンケート調査結果・関係団体ヒアリング・懇話会概要
　　③成果指標
　　④活動指標

会議内容

議題（１）静岡市障がい者共生のまちづくり計画の進捗状況について

【障害福祉企画課から説明】

（中村委員）
地域生活・移行支援部会に関連する成果目標１，２，３についてコメントします。
成果目標１は数字としての実績が上がっていて、引き続き当部会の方でも取り組みたいと思っています。
成果目標２は、精神科病床における 1 年以上の長期入院者数が昨年度、65 歳未満の方が 152 名、65 歳以上の方が 185 名と、大幅に数が減っています。評価としても A と書かれていますが、実際静岡市内の精神科病床を持っている病院は一生懸命頑張って、長期入院者数、地域移行を進めていると思いますが、昨年度においては、第１駿府病院が閉院された中で、長期入院の方が大勢退院されたことが一つと、30 名以上の方が別の精神科病院に転院したというところでは、退院されて長期入院者数としては減ったわけですが、実際にはその方々は別の病院での入院を継続されています。
数字上減ってはいますが、実際入院者は継続していらっしゃり、少し実態が見えにくくなっている事態が発生していると思います。
その方々が転院先でも引き続き入院を１年以上されているとすれば、これから長期入院者数が上がってくる可能性もあります。少なくとも昨年度これだけ出ているから、よかったね、大丈夫だね、ではなく、別判定というか、実質はどうなのかっていうところは考えないといけないと思っております。

（佐野委員）
30 番の短期入所医療型の補足と状況の説明をします。

市内医療型短期入所事業者と重心の障害者相談支援センターで連絡会を実施しています。基幹化されたことで、地域作りの一環で療養介護の施設３ヶ所とこども病院も入れて４事業所で話し合いをしています。

やはり医療型短期入所に関しては、静岡市は他の地域に比べれば資源の充実はしていますが、短期入所が取りづらいということをご利用者様の方からは言われていて、実際に新規で受け入れることがなかなかできていない状況もありまして、新規の方を受け入れ始めると、既存で利用されていた方が１ヶ月に１回、２ヶ月に１回と減っていったりする現象が起きていて、短期入所がなかなか進んでいないところが現状です。

それには色々と要因があると思いますが福祉人材の不足は特にやはり大きい要因としてあります。

今、この会を続けることで、受け入れ枠が増えることはなかなか難しいところではありますが、基幹相談支援センターとして、利用される方が安心して使えるような形をとっていきたいと思っています。

（山下委員）

私からは成果目標４の福祉施設から一般就労への移行等の部分です。

全体的な評価としてはＢ評価となっていますが、（３）と（４）の就労継続支援Ａ型Ｂ型事業所を通じて一般就労する人数、目標値を下回っていて評価はＣとなっています。とはいえ、大阪の方の法人で、就労支援体制加算の不適切な取得事例もあります。そういったところを見ると、この数字からは、おそらく適切な形での就労、ないしは、この人数であればきっと行政の方からもしっかりとしたチェックがされているのだろうと思っていますので、まずはＣではありますが、ここからしっかり向上できていけることを期待しています。

また、就労移行支援事業所とか、就労継続支援Ａ型事業所については、事業所の数は大きく変わらずという状況ですが、やはり就労継続支援Ｂ型事業所は、令和６年度、７年度を見ると、見込み数値を大きく上回って事業所が設置されています。

多様なニーズが広がってきていますので、ニーズに合わせた事業展開、事業者が重なっているのは事実ですが、どうしてもサービスの質のばらつきとか、急速に増えたときのずれもあったりするので、そういった部分をこれから少し整備していく必要があるとい感じています。

（澤井委員）

地域生活支援拠点について、整備されていますが、今後は連携が課題になってきます。

昨年度後半で現在の届出事業所が集まり連絡会実施予定だったが未実施になっています。現状相談の機能と緊急時の受け入れ機能がそれぞれバラバラに動いている状況があり、相談を受けてもどこに繋げたらいいか個別にグループホームへ電話をし、探しています。今後できるところから少しずつやっていかないと 8050 や 9060、の世帯の方達が一気に相談に来

ると、対応が難しいと思います。

（鈴木委員）

当法人では、いくつか事業を行っていますが、特にヘルパー派遣をやっていて、大分野４の 45 番移動支援事業ですが、以前からもいろいろな事業者からお話が出ているかと思いますが、報酬単価がどうしても低く、実際ニーズはありますが、単価の問題で各事業者が受けるのが難しいところが年々増えています。当法人の方にも依頼が来ますが、うちも人数が限られていてお断りをせざるを得ない状況です。

令和７年度の取組で、静岡市が移動支援従事者養成研修を行っていて大変ありがたいです。ただ、受講された方がヘルパーとして登録をしたくても、移動支援を多くやっている事業者がどうしても少ないので、この取組に関しては大変ありがたいですが、まずは単価の問題を見直していただかなければ、今後、移動支援をどこも受けなくなってしまうのではないかと思っています。

障がいのある方にとって、学校とか就労継続支援 B 型事業所以外の余暇の部分で出かけられる機会は本当に少ないです。親御さんも自分の生活があります。特に若い学生は親御さんの都合を考えながら外出をします。

例えば送り迎えしてもらえるかとか、そういったことを考えながらやっていかなければなりません。自由に外出ができません。ですので、この件について急務として考えていただきたいと思います。

（鈴木会長）

障害福祉計画と障害児計画、こちらに医療的ケアに対応したグループホームの設置とかそれから単価の問題とかそういったものを含めることはできるのでしょうか。

それから定性的なものと定量的なものについて、定量的なものについては%が入るものは入れると分かりやすいと思います。ご検討いただければと思います。

（原田委員）

相談対応したケースの一例（自力歩行が可能な医療的ケアのある児童）で、施設から地域移行に課題を感じた。動ける児童に対して医療的ケアの実施ができる社会資源が非常に少なく、様々なサービスを掛け合わせて受け入れしてもらえる事業所調整を行った。放課後等デイサービスの成果目標は指標を上回っているため、視点を変えて以上のような内容を成果目標として取り入れるのはどうかと考える。

（鈴木会長）

事務局の方はいかがでしょうか。施策と障害者計画との兼ね合いもあると思いますので、その辺を整理して自立支援協議会で議論ができればと思いますが。

（障害者支援推進課）
移動支援の報酬単価についてご意見いただきましてありがとうございました。報酬単価については、３年に一度の報酬改定の際に地域生活支援事業という枠組みの中でやっていますが、法定サービスの単価の見直しを踏まえて、都度検討している状況です。
今いただいたご意見、それこそ近年の人件費の高騰とかそういったところも含め、当然今後の報酬改定に反映されると思います。そちらを見定めた上で、それを踏まえた単価の見直しをさせていただきたいと思っています。
その単価を見直す点についての計画の位置づけという話になりますと、移動支援事業全体の定期的なＰＤＣＡサイクルの中での動きになりますので、私どもとしては３年に一度は定期的な見直しをしていますので、あえて書かずとも、そこは問題ないという意識をしています。

（障害福祉企画課）
医療的ケアについての対応は、現在医療的ケア児等支援協議会でもご意見をいただいていますので、そちらの議論を含めながら検討させていただければと思っています。

（鈴木会長）
成果目標として設定をすることが難しいというご意見もあると思いますが、協議会の場として要望が出たことが伝わっていくといいかと思います。地域生活支援拠点は整備あるいは設置をした後どうするかというところをそろそろ考えてもいい時期なのかと思いますので、よろしくお願いします。

議題（２）静岡市障がい者共生のまちづくり計画の改定について
①計画改定の概要
②令和７年度市民アンケート調査結果・関係団体ヒアリング・懇話会概要
③成果指標

【障害福祉企画課から説明】

（佐野委員）
アンケートについて、先ほど検討していくっていうお話でしたが、前回 40%あった回答率が今回は 28.5%、26.3%です。これはオンライン回答を基本としたからというところですが、この数字は支障ないというお話で、これは行政調査ですか、それとも違いますか。精度が求められているものに関しては、40%から 50%が妥当と感じますが、支障なしでよろしいでしょうか。

また、関係団体のヒアリングは、４回行われていますが、集合形式で何団体かが集まって実施したイメージで良いでしょうか。一対一で実施したということではないか、その辺を教えていただきたいです。

（鈴木会長）
回収率の検討とヒアリングの実施方法を教えていただいていいよろしいでしょうか。

（障害福祉企画課）
まずアンケートの回収率です。回収率が 30％を切っていますが、これが良いというわけではなく、一定のデータとして使える数字という意味で、数字が低いから認められたというわけではありません。
こちらにつきましては、アンケートを紙と併用して行うやり方を否定したわけではありませんので、今後このような形でアンケートを行う際には従来の紙方式との併用も当然考えています。
もう一点、団体ヒアリングの方法ですが、今回につきましては、開催の日取りが４日間しか取れなく、結果的に複数の団体さんにある程度の障がいの種別に応じて分けることをさせていただきました。この中で参加していただける団体の方、実際に３，４ほど複数の団体さんに一度に会していただいて、この時間帯の中で意見をいただきました。

（佐野委員）
ヒアリングもアンケートも、この結果を見ると、厳しいかもしれませんがやっただけというように見えます。例えば当事者団体のヒアリングでしたら、団体に寄り添う形でやっていただけると静岡市らしいのではないかと思います。

（長房委員）
アンケートに関しては、手をつなぐ育成会はすぐに反応しました。ＱＲコードでは回答できない方々がいらっしゃると想定し、すぐに上の役員の方で障害者協会さんと共に動きました。困ったことがあったら言ってと伝え、市に対しても、困ることはお伝えしました。
この結果を見ると、やはりみんな困ったのかなというのが率直な感想です。今佐野さんにおっしゃっていただいたように、団体の方に合わせる配慮は本当にありがたいと思います。私たちはどうしてもいつも助けていただいている立場ですので、声を上げることはしますが、最終的には行政から提示される日程などに従って、その日時に伺いますとなってしまいます。そんな御配慮をもしいただけるのでしたらありがたいと思います。

（鈴木会長）
アンケートについては統計学的には難しいですが、母集団をきちんと表しているかとい

う説明を分かりやすくすると良いのかと思います。回収率が高ければ良い低ければ良いというだけの問題ではないと思います。

ＤＸの流れがある中で、オンライン化していくのは仕方がないと思いますが、団体ヒアリング含め障がいがある人と子どもたちの計画ですので、その障がいの特性に応じた配慮を今後考えていただければと思います。

（田中委員）

地域における共生が進んでいると思う人の割合のところは、障がいがなく回答された方はそれなりに意識が高い方だと思います。その中で 15.9％という結果はかなり問題ではないかと思っております。

地域における共生が進んでいると感じる人の項目で障がいがない人の回答が「関わる機会がない」「地域で見かける程度」が６割です。いるけれどもどこにいるのだろうという状況です。

このまちづくり計画で、障害福祉サービスの充実と数が策定されていますが、障害福祉サービスを充実させることと共生のまちづくりが反比例のようになってしまっていると感じています。サービスの充実ももちろん大事ですが、共生のまちづくりを考える上では、障害福祉サービスだけではなく、地域の障害福祉ではないところの資源を活用した評価を一つ作っていく必要があるのではないかと感じたので、意見として出させていただきます。

（長房委員）

田中委員の今のお話を踏まえてお話させていただきます。あと、鈴木委員の先ほどの移動支援の話にも絡んできます。

私たちの団体でよく挙げられている困りごとが、移動支援を通学で使いたい話がよく出てきます。私は移動支援のガイドヘルパーをやっています。先ほど推進課さんが３年に一度、報酬を見直しているとおっしゃいましたが、今回は下がってしまったということですかね。

（鈴木委員）

もともと低く、何とかならないかというのを前から言っています。

（長房委員）

３年に一度見直しをしていただいていますが、自分がヘルパーでやっているこの３年で 400 円近く時給を上げていただいています。それに通勤手当を一件につき 250 円いただいていて、とても待遇が良いです。

でもそれは３年変わっていない報酬に対して事業所さんが自腹を切ってくださっていたのだなと、今思いました。ですので、鈴木委員が先ほどおっしゃったように事業所がどんどん投資せざるを得ない状況になっているのは本当に悲しいことだと思います。

また、地域移行と言いますが、大きい箱から小さい箱に移っただけなのではないか。地域移行して町の風景に障害者が増えたのかなというのを考えます。先日、移動支援従事者養成研修がありましたが、30 数名の方が受講されていました。受講された人たちが月に１回、移動支援をしてくださったら、静岡の１ヶ月の風景の中に 35 人ぐらいの障がいのある方が存在し、景色が変わります。

それを担ってくださる事業所が疲弊してしまうことは、サービスを向上してくださるのは本当にありがたいですが、障がい者が当たり前にそこにいるという地域の土台がないと、ただサービスを受ける私たちばかりが孤立してしまうというか、それでは障がい者だけで生きていくというか、そんなような気がします。

自分が介護ヘルパーをやってみて、障がいのある方と地域に出るのはとても楽しくて、色々な発見もあります。私にとって、お金ももらえるしそれ以上のものを得ることができます。私たちの子どもが地域に出ることは、私たち子どものためだけではなく、社会の皆さんのためになることだと日頃から思っております。ぜひ、移動支援に関して、クローズアップしていただきたいと思いましたので、お話しさせていただきました。

（井鍋委員）

障がい児や障がいの方々のことを知ってもらうには、やはり外に出なくてはいけないところで、学校の方でも校外学習等で外に出かけて、そのような形での理解、啓発も行っている状態です。

卒業生で、１人で飲みに行くことを楽しみにして仕事をしている方もいて、１人で出かけられる方は良いですが、移動支援がないと出かけられない方もいて、そういう方がいるからこそ豊かな生活になるところもありますので、ぜひとも障がいを持っている方が共生できるようなサービスの向上を考えていただきたいと思っています。

サービスの向上のためにも、それぞれの企業の方やいろんな方の障がいの理解や受け入れるための専門性が大事になってきます。それから、そのお子さんを色々なところに繋げていくところで、ケース会議によって相談支援の充実に関する取り組みが本人や家族を支えるポイントになりますので、またその辺の取り組みが必要になってきます。ですので、今回このような形で検討されているように実現可能な数字で確実に取り組んでいただけたらと感じています。

質問ですが、成果目標４（３）（４）就労継続支援Ａ型Ｂ型事業所を通じて一般就労する人数が、令和６年度と７年度で下がっているにもかかわらず、11 年度では人数を上げた形での計上になっていますが大丈夫でしょうか。

（障害福祉企画課）

成果目標４（３）（４）就労継続支援Ａ型 Ｂ 型事業所を通じて一般就労する人数ですが、ご指摘の通り実績としては令和６年と７年を比べると減少という数字が出ております。今

回一旦基準値として挙げさせていただいたのは、国の方で全国的に目標となる数値の出し方が指針としてありまして、一旦その伸び率で置かせていただきました。

こちらと比べたときに、静岡市の現状と合わせてこちらが実現可能かどうかは今後改めて検証する形になります。今のところ国の指針通り置かせていただいて、今のように、これは難しいのではないかとかそういったご意見があるとしたら見直しを今後かけていくところになります。

（佐野委員）

２点意見があります。

成果目標３の地域生活支援拠点等の整備の目標が整備となっていますが、もう整備されたものについては次の目標に上げるものではないかと思います。

次のページの児童発達支援センターにおける４つの中核機がヒントになるのかなと思いまして、例えば拠点に関しても４つの機能があって、例えば相談、緊急時の受け入れ、体験、人材４つについて、できたかできてないかという、そういう目標の付け方にしたらどうなのかと思いました。もう整備されているものを整備済み、また来年も整備済みというのはあまり良くないのかと思っています。

もう１点、成果目標６（２）望まないセルフプランの件数０、これはとてもインパクトがあります。国はよく言ったなと思いますが、これに関しては、どういうものが望まないセルフプランなのかという定義が必要です。

実態調査をされるということですが、０にするためには、セルフプランの中身、行政に申請に行った人たちがどういうふうに感じているのかというところまで調べないと、多分これは分からないと思います。ですので、非常にハードルが高い問題かもしれませんが、ここをしっかり押さえないと、次の対策が非常に曖昧になってしまいます。

某市は計画を出さないと支給決定しないところもあって、そこは実際に見ると０に近いですが、多分あまり良い方法ではないと思っています。そのためにも実態調査をしっかりやって、なおかつ、かなりタイトで、スピード感を持ってやらないとできないと思います。

静岡市は、セルフプラン率は非常に成績が良い方だと思いますが、それをゼロにしていくには、スピード感を持ってみんなで協力して努力をしていかないとできないと思います。

例ですが、身体障がいの方でセルフプランを作っている方がいます。その方は福祉の専門家ですがなぜ自分で作っているかというと、本当は頼みたいが、自分のことは他の人にはなかなか分からないので、手っ取り早いから自分で作っているとおっしゃっています。

それはやはり相談員が本当はその人のために、専門的な知見を持ってプランを作らなければいけないところをできてないと言われているのと一緒だと思います。ですので、相談支援体制もそうですし、全体的なところ、例えば基幹と拠点と協議会とで連携していくことが必要だと思います。おそらく相談支援部会にお話が来るかもしれませんが、協議会も絡んで分野を横断的にやっていかないと難しいと思います。

（鈴木会長）
国の指針を変更できるようでしたら実態に合わせて目標値を設定した方が個人的には良いかと思います。静岡市独自のところを含められるようであれば、アンケート結果とかヒアリングから、例えば相談支援体制の充実だと、せっかくワンストップサービス窓口ができたので、そこの相談件数からワンストップとして機能している成果が目に見えると良いかと。
先程の拠点の話でいうと、体験利用の充実があるので、体験利用した人の数とかそういった目標値が入ってくると個人的には良いと思っています。

（長房委員）
セルフプランで者に対し児が倍になっていることについて、自身の経験から話します。
今 18 歳になる息子が小学校に入る時、12 年前の話です。私はその時計画相談の意味が分かっていませんでした。その重要性を認識していなかった。あと療育でも本当に毎日忙しく駆けずり回っていたので、福祉のことに時間を割くのが嫌でした。今もそんなできていませんが、その頃の私は障害受容が、本当にできていなく、障がいに関わる人、機関に関わるのが嫌だった。障がいに引きずり込まれそうで、うちの子は意外と普通にやっていけるのではないかと夢や希望がありました。
そういった母親たちの心理的なものが、セルフプランを促進することになるのかと思うと、母親たちのケアや理解度が増すような提案が必要と思いました。

議題（２）静岡市障がい者共生のまちづくり計画の改定について
④活動指標

【障害福祉企画課から説明】

（山下委員）
大分野７の就労継続支援事業所の設置についてお話をします。
やはり就労継続支援Ｂ型事業所の伸び率が高いと見ています。令和７年実績が定員 3074 名だったのが令和 11 年度見込みで 5509 名となっていますので、1.5 倍以上の数値となります。
こういった数字については、これまでの実績に応じた実現可能な範囲、国の指針があるとは思いますが、関係団体のヒアリングでも、ヘルパーの不足、グループホームの人材不足とか相談支援専門員の不足というような人の不足が、再三言われている中で、定員数とか伸び率だけを見たときに、これが本当に実現可能なのかというのはとても疑問に感じます。
加えてサービスの質の担保という点についても、ワムネットの更新率をチェックしてい

くとなっていますが、法人の経営者の立場でいうと、年に１回更新をチェックするだけで、事業所の質の担保とか確認ができるのかというのはとても疑問に感じてしまいます。事業所ニーズが増えていて、増やしていかないといけない、というのは非常に同意しますが、それを実現するために定員数を増やすことについては、何を充足させていけばいいのか。人材であるのか、サービスの質であるのか、そうなったときに、どういうことが目標になるのか、この冊子に入っていくのかということは、一緒に考えていかないと危ないと思っています。

農業だったら就農という言葉がありますが、就福というか、副業で福祉を始めた方、そういった方々がどれくらいいるか、どうやって増やしていこうかというようなアクションがこの計画に入っても良いのではないかと感じています。

（鈴木会長）

就労継続支援Ｂ型事業所については 18 歳出口の問題もあるのでその年の卒業生の数を参考しながら見込み数を考えていけると良いと思います。

（澤井委員）

地域生活支援拠点等の機能拡充の箇所で、目標達成のための次期計画を拝見していて、各サービス事業者連絡会同士のグループホーム連絡会をコーディネーターが毎年継続してやっていますが、相談機能の集まりや、緊急時の受け入れの集まりは開催していないので、もし行うとしたら、コーディネーターが声をかけ、機能ごとの連携の会ができると良いと思います。国の指標では年１回となっていますが、静岡市も今何が困っていて何が必要なのか、できることの範囲等を検討することをまずここから始めれば良いのではないかと思います。

あと、計画相談支援について、今回は相談支援専門員の人数を入れてくださっており、どのくらいの人数で受け入れているかが目で見て分かるようになりよかったです。自分が計算したところ、一人の相談員で 50 数名対応することになりますが、実際は 100 件近く持っているところや児童と者を受けていると思います。表のそれぞれで見ると 40 人か 50 人くらいずつでまだ大丈夫かとなりますが、両方となるとおそらく 100 件近く対応していることが見えてきます。この辺りを相談支援部会等で精査して、業務と割合負担を今後検討できると良いと思いました。

（佐野委員）

澤井委員の相談支援専門員の話は、相談支援専門員の数を入れて欲しいと言っていた身としては良かったと思っていて、ありがとうございました。

これによって、澤井委員がおっしゃったように、例えば令和７年度の実績 129 人の相談支援専門員で利用者数の 6745 人を割ると 52 人という数字が出てきます。今後、活動指針として、令和 11 年度の見込みの 8833 人の利用者に対して、244 人の相談支援専門員がいれば 1 人あたり 36 人と、介護保険並みになってくることは良いと思います。

ただ、これと先ほどの望まないセルフプランのところはかなりリンクしてくる話で、相談支援専門員の数がしっかり増えないと、望まないセルフプランは減らないことは、表面上では理屈となるので、この数字を確実にする方法は先程澤井委員から相談支援部会でと話がありましたが、もちろん部会の中でも話をしていきますが、部会の中だけではなくて、協議会の中でも話をしていってほしいと思います。

（鈴木会長）

確かに１人当たりのケース数はこれまでどこも多いと言われてきましたので、それが指標に入ってくると良いかもしれないですね。

あと今おっしゃった児と者を重複してしまうのが、結局カウントされてしまうと 36 人なのに本当は裏で 15 人プラスしているみたいな話になることもあるので、そこも出していけると良いですかね。

（中村委員）

８ページ目の地域移行支援について、成果目標１に関しては C 判定。成果目標２は S をつけていただいていますが、実態としては見えづらくなっていて、なおかつ戻ってきた方はどのように数字が出るのか分からないという話をしました。

それから、静岡市はその他の市町圏域に比べて、地域移行支援の事業をやっている事業所が手を挙げてはいますが、実績としてはほとんどゼロに近い状況がずっとある中で、三つの支援センターに退院支援の専任相談員が１名ずつ人工として置かれて、その方たちがずっと 10 名 20 名の方の支援をしてくださっていましたが、それが今年度の様々な改正の中で、人工として置かれなくなっていって、いわゆる委託相談の枠の中で、続けていこうという整理をされました。

要するに、仕組みとして全く積み重なっていっていないというか、成熟とはとても言えてなくて、ただ、実際には静岡市の精神科病床数は人口比に対して他の圏域より少なめなので、病院はなんとか回っていて、全国指標とかと比べるとまあまあの成績が出ているため、それほど焦らないで済むような目標設定がされることがずっとあります。ただ、現場の感覚からすると非常に歯がゆいです。65 歳以上の長期入院者の数も全然減っておらず、横ばいです。

今回病院が一つ閉院したことでガクンと減りましたが、それで本当に良いのかと思います。病院で亡くなっていっています。その点を考えたときに、この目標数が１名で良いのかと。実績としてその程度になってしまうのはなんとなく分かりますが、地域移行支援事業をやると言っている９事業所が実際はやっていなくて、実績としてはおそらく１名だから、目標として、９年度も 10 年度も 11 年度も１名ずつとしましょうというのは、私としてはずっと納得できていません。

（鈴木会長）

移行支援事業を実施している自治体自体がそれほど多くないような印象ですので、一度、移行支援事業をどうするかを検討しても良いのかと思います。

（長房委員）

子どもが少子化でどんどん減っていくのに、放デイは増えていく。先程山下委員がおっしゃったように、ヘルパー不足なのに、就労継続支援Ｂ型事業所はどんどん増えていく目標になっているのは、実現可能なのかという視点で見るのと似ているかもしれませんが放デイの数を増やす目標はどうなのだろうと思います。

サービスを増やしていただくのは大変ありがたく、心強いですが、増やしていくサービスと減らしていけるサービスの選択が必要ではないかと思います。障害児、障害者が増えていく設定になっているのはいかがなものかと思います。障がいのある方を減らせとは言いませんが、増えていって良いのかな？と思います。

１人１人をサポートできる社会、静岡市であるならば、障がいにならない人が多く出てくるのではないかと、就労継続支援Ｂ型事業所や放デイの目標数値を勇気あるサービス減少、そういう目標の数値があっても良いのではないかと去年から思っております。

（鈴木会長）

人口動態を考えると、何か縮小していくものもあるのかと思いますが、増やすにしても減らすにしてもそれなりの根拠が必要かと思うので、示していただきながら活動指標と数値目標を決めていただけると良いかと思います。

（障害者支援推進課）

放デイと就労継続支援Ｂ型事業所の定員数と、そもそもの支給決定者数についてのご意見をいただきました。この資料の算定にあたっては国の算定方法に即して今算定をしているものの、確かにご意見の通りかと思います。

一方で障がいを持っている方々が減るというバックデータがなくて、私ども、皆様と気持ちとしては同じですが、お示しせざるを得なかったというところがあります。また検討させていただいて、何かしらご提示をさせていただければと思います。

（鈴木会長）

国の指針を市の方で検討しているのであれば、柔軟な数値目標値を設定していただくと良いかと思います。計画は計画ですので、目標を設置して結果をきちんと検証をして次の計画に繋げていくことが必要になるかと思うので、また３年前にも言ったという話が出ないと良いと思います。